

# 令和4年度 第4回 江南区自治協議会

日時：令和4年7月28日（木）午後1時30分～

会場：江南区役所 3階 302会議室

## 1. 開会

### ○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和4年度第4回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

### ○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、齋藤委員、山本委員、西脇委員、佐藤弘明委員、中野委員から欠席のご報告をいただいております。

## 2. 会長あいさつ

### ○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

## 3. 議題

### (1) 市立保育園配置計画に基づく大江山保育園の閉園（案）について（意見聴取）

#### ○小林会長

まず、はじめに市立保育園の配置計画に基づく大江山保育園の閉園につきまして、浅間保育課長から内容のご説明をお願いします。

#### ○浅間保育課長

皆様、こんにちは。保育課長の浅間でございます。皆様方には、日ごろより本市の保育行政にご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

ます。

さて、本日は市立保育園の配置計画に基づきまして、現在進めております、大江山保育園の閉園についての取組みやその考え方につきまして、説明にあがらせていただきました。委員の皆様からは、ぜひ地域として配慮が必要な事項などにつきまして、ご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

この市立保育園の閉園につきましては、平成 30 年に策定いたしました市立保育園配置計画に基づき、準備を進めているものでございまして、昨年度も東区の石山保育園や中央区の敷島保育園の閉園について合意をいただいているところでございます。江南区におきましても、すでに曾野木地区の曾野木保育園と第二曾野木保育園が閉園をいたしまして、民間に移行している事例もございます。

本日は、はじめに市立保育園の配置計画について、そしてその後に大江山保育園の具体的な閉園についてという流れで説明をさせていただきます。資料 1 をご覧ください。はじめに配置計画についてです。この市立保育園配置計画は、平成 30 年 10 月に策定したものです。計画策定の際、各区の自治協議会で内容をご審議していただいた経緯はございますが、本日は再度、概要について説明をさせていただきたいと思っております。

そもそも、この計画は何のために行うのかということで、はじめに計画策定の背景や、その現状と課題についてです。本市では、現在のような 0 歳児や 1 歳児といった低年齢児の受け入れや車での送迎を想定していなかった昭和 40 年代から 50 年代に多くの市立保育園が建築されており、左下のグラフで見取れますよう施設の老朽化をはじめ、加えて施設の狭あい化や駐車場の不足などが喫緊の課題となっている状態でございます。また、資料には記載してございませんが、本市には現在約 300 もの民間の保育施設がございまして、そのうち市立保育園は現在 84 施設。この計画策定時には 86 施設ございました。この 86 ないし 84 という数字につきましては、同規模政令市と比較いたしますと倍以上の数ということになっておりまして、財政負担の大きさということも課題となっております。

一方、入園児童数につきましては、皆さんも待機児童対策という言葉聞いたことがあるかと思いますが、右下のグラフのように、本市においてもこれまで入園児童数が増加し続けてきたため、積極的に民間の保育園を誘致し、

児童の受け皿確保を進めてきました。ちなみに、本市において待機児童はここ数年発生していないという状況でございます。しかしながら、見込みより早く入園児童数の減少が始まり、待機児童対策に一定の目途が立つ状況となったため、保育施策の重点を量から質へよりシフトしていく、そういう転換期を迎えているともいえます。

まとめますと、これらの背景の状況を踏まえまして、市立保育園の民営化等を通じて、老朽化施設を解消しながら保育受給のバランスを適正化するとともに、市立保育園を閉園することで生まれる資源、財源や人員でございますが、これらを活用いたしまして、将来にわたってより質の高い保育サービスを提供し続けていくために策定したものが、この計画でございます。

次のページをご覧ください。こちらの表は参考に、全市立保育園を耐用年数に到達する時期別にまとめた表でございます。左にいくほど古い施設という見方になります。ちなみに、江南区では先ほど申し上げましたが、曾野木保育園と第二曾野木保育園が昨年度末をもって閉園となっております。

下の次のページをご覧ください。次に、この計画で何を行うのかということでございます。まず1点目は、基本的な保育サービスの提供は民間に委ねていきます。保育サービスは、市立であっても私立、民間であっても基本的には同じで、保育料も変わりません。ただし、運営費については、私立の園は国と県から補助金が出るため、市の負担を少なく抑えるという利点がございます。これは建設にあたって同じことが言えますが、この負担割合の違いは資料中央の図のとおりで、左側の市立では、網掛け部分のとおり利用者負担額を除いた全額が市の負担となりますが、右側の私立では市の負担が4分の1で済み、浮いた分を保育サービスやその他の子育て施策の充実に予算を活用することができます。よって、より財政負担の少ない民間に委ねることで、持続的な保育サービスの提供とともに、民間ならではの柔軟な保育サービス提供の促進を図っていくものでございます。そして、市立保育園は在園児の受け皿確保など諸条件が整い次第、順次閉園してまいります。

2点目は、今後、市立保育園は地域におけるセーフティネット機能や市全体の保育の質の向上等に資する機能など、より公共性の高い役割を強化してまいります。具体的には、施設数を減らすことで削減をいたしました財源や人員を、例えば医療的なケアが必要な児童の受け入れや休日保育の実施など、保育サービスの充実にあてるほか、今年度から保育の質の向上を図る拠点と

いたしまして、各区に1園ずつ位置付けました連携拠点園で実施いたします。研修や民間施設への指導監査体制の強化などに活かしまして、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていきます。ちなみに、江南区の連携拠点園は、横越中央保育園でございます。

次に、これを進めることで最終的にどうなるのかということでございます。この計画では、二つの目標を掲げておりまして、施設数につきましては、計画策定時86あった施設を、概ね20年かけて半数に。職員につきましては、計画策定時に正規職員の割合が3割だったものを同規模政令市並みの6割程度にするということを目指しております。

次のページでございます。次に、どの施設をいつ閉園するかということでございます。実は、この計画では、どの施設をいつどう対応するかということは具体的には定めておりません。各施設の老朽化の状況や入園児童数、さらには近隣への私立園の誘致状況など、地域それぞれの状況を踏まえ、個別に対応を進めることといたしております。その中でも計画ではご覧の表のとおり、早急に対応が必要な施設をまとめ、記載の園について現在、優先的に閉園の調整を進めている状況でございます。参考に、網掛けされた園につきましては、これまで閉園の合意をいただいた園を示してございます。

次に、資料の下段、大江山保育園の状況についてでございます。大江山保育園は、建築から55年が経過するなど、ほかの園より老朽化が進んでいるとともに、こちらにも駐車場不足という課題を抱えてございます。一方で、近隣には令和5年4月に私立の認定こども園の新設が予定されているなど、在園児の受け皿を確保できるという状況でございます。これらの状況を踏まえまして、計画の方針に沿って閉園の調整を進めていくこととさせていただきます。

なお、令和5年に新設される園を含めた周辺図を、次の下のページに示しましたので、参考にご覧ください。この位置図のほぼ中央、オレンジ色の旗印が立っている位置に新園が建設される予定でございます。ここまでが、配置計画の説明でございまして、また、次のページをご覧ください。

続きまして、大江山保育園の閉園に向けての基本的な考えや流れなどをご説明いたします。はじめに、閉園に向けた基本的な考え方についてです。これは、閉園の調整をする場合の、現時点の全市共通の考え方となるものです。一つ目の丸でございます。閉園の時期は在園する児童の影響に配慮いたしま

して、公表年度の3年後の年度末を目途といたします。これは、3歳以上の児童にあっては保育の継続性に配慮するとともに、3歳未満の児童にあっては3歳児クラスに上がるタイミングであれば、よりほかの園に転園しやすいという現状を踏まえたものでございます。

二つ目の丸です。翌年度の新規受け入れは、原則といたしまして、0歳児と1歳児のみとさせていただきます、翌々年度からは受け入れを停止いたします。これは、低年齢児の保育ニーズが依然として高いという現状に配慮したものです。なお、例えば、在園児のご兄弟など特別に配慮すべき児童の入園につきましては、受入れ停止中であっても柔軟に対応をまいります。

以上の基本的な考え方をもとに、組み上げました具体的な大江山保育園の閉園スケジュールが資料の下段の表になります。今年度の10月に閉園について公表をさせていただき、令和5年度には受入れを縮小、令和6年度で受入れを停止し、令和7年度末をもって閉園をさせていただきたいと考えております。

次のページでございます。続いて、閉園までの児童数の見込みについてです。大江山保育園には、現在49名の児童が在籍しており、年齢構成は上段の表のとおりでございます。その園児が翌年度以降、そのまま持ち上がって進級していった場合、閉園までの児童数の推移は下段の表のとおりと見込んでおります。今年度の在園児のうち、2歳以上のお子さんにつきましては卒園まで在園することができます。一方、0歳と1歳児につきましては、令和8年4月のタイミングで閉園をお願いすることとなります。

なお、閉園時のタイミングでの転園につきましては、通常の手続きとは違い、利用調整の対象外として扱います。保護者の皆様のご希望を最優先にして転園の受入れを行います。令和7年度末の閉園まではしっかりと保育をさせていただきますが、例えば、下にご兄弟がいる場合など、閉園前に閉園をご検討されるという場合もあろうかと思っておりますので、おひとりおひとりの希望を伺いながら、丁寧に対応をしていきたいと考えております。

最後になりますが、この閉園の案につきまして、5月から6月にかけて地域のコミュニティ協議会、自治会にご説明をさせていただき、6月には大江山保育園の保護者の皆様への説明会を開催させていただきました。結果、地域や保護者の皆様からは概ねご理解をいただいたものと考えてございます。今後も、保護者の皆様にはご心配がないように丁寧に寄り添った対応を取っ

ていきたいと考えております。保育課からの説明は、以上でございます。皆様からのご意見やご助言をいただきたく、よろしく願いいたします。

#### ○小林会長

ありがとうございました。今ほど浅間課長からご説明がありました。この内容につきまして、皆さんから何かご質問はございませんでしょうか。これは今、大江山の回答をされていますけれども、それ以外にも市立保育園の民営化の話が出てくるわけですので、その辺も含めまして、皆さんから質問があればお受けいたします。

#### ○石澤委員

早通小コミュニティ協議会の石澤です。よろしくお願いいたします。幸い、令和7年度以降は、民間の保育園が開園するということで、このような年表ができたと思うのですけれども、これがもし民間が進出しないということになれば、これはまた計画は変わってくるのでしょうか。

#### ○浅間保育課長

ありがとうございます。新しい園につきましては、来年の4月に開園するというので決定をしている状況でございますので、受け皿はしっかりと確保をされている状況でございます。

#### ○小林会長

よろしいでしょうか。これは大江山地区の説明会、先ほどおっしゃったように、今日大江山地区の説明を受けました。もう、その時点では新しい保育園が建設されるということで、私たちもお聞きしておりました。ただ、時期的にその辺の住民説明と我々に対する説明が少し前後した関係があったので知らないところもありましたけれども、一応内容は確認をさせていただきました。大江山地区は2人委員の方がおりますけれども、何か質問はございませんか。

#### ○山崎委員

聞き逃したのかもしれないのですけれども、閉園した場合の職員の処遇はどんなふうになるのでしょうか。

#### ○浅間保育課長

ありがとうございます。基本的に、職員はほかの園に異動していただくこととなります。

#### ○山崎委員

分かりました。ありがとうございます。そちらのほうが心配だったものですから。なし崩しにもうだめだと、職員の皆さんも辞めるというような形にはならないようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○浅間保育課長

ありがとうございます。補足ですが、正確に申しますと正規の職員は当然異動をしていただきます。正規以外の職員につきましても、可能な限り、希望を取ったうえで異動をしてもいいという方については、ほかの園に異動をしていただきたいと考えてございます。

#### ○小林会長

よろしいでしょうか。今、ご説明がありましたところの内容につきましては、あくまでも自治協議会の条例に基づく内容説明でございますので、大きな課題がなければ意見なしとして、このまま条例に基づいて回答をしたいと思うのですが、もし今後いろいろな課題がたくさん出てくるのであれば、あとで事務局が整理をして、またあげていただくという形を取らせていただきます。そして、今皆さんからお聞きした内容では、課題となるべき事項はないと思いますので、自治協議会の条例に基づきまして、意見なしということであげさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、意見なしということで回答をさせていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

浅間課長、ありがとうございました。

#### ○浅間保育課長

ありがとうございました。

### 4. 報告

#### (1) 自治協議会会長会議の報告について

#### ○小林会長

続きまして、報告事項ということで資料 2 をご覧いただきたいと思います。はじめに、令和 4 年度の第 1 回目の新潟市自治協議会会長会議が 7 月 1 日に開催されました。私が出席してまいりまして、資料 2 の議題の (1) 次期総合計画案について、事務局から説明がございました。(2) の研修会についてですが、ここに記載してあるように、三つの方向性が考えられます。この三つの方法をどうするかということにつきましては後日、各自治協議会の委員

の皆さんにアンケートを取りまして、そのアンケートの内容に応じた形で研修会を実施しようという方向付けで、検討をされているところでございます。

それから、(3) 自治協議会の運営についての課題ですが、これも前から、この場でも説明があったように、まだ自治協議会のみならず、コミュニティ協議会の認知度もまだ低いのではないかなというようなこともありますので、広報の活用等をもう少し積極的に使って、市民協働課から全部の委員の手に、再度これもアンケートを取りながら、どういう形で今後、発展をさせていくかというようなことで検討をするということになっております。

研修会につきましては、大体時期的に 10 月か 11 月頃に実施をするという予定で今、計画をしているところでございます。

内容のところですが、何かご質問がございましたら。ございませんか。それでは、次に移らせていただきます。

## (2) 江南区自治協議会各部会からの報告について

### ○小林会長

次に、各部会の報告をいただきたいと思います。まず、まちづくり部会の田村部会長お願いいたします。

### ○田村委員

それでは、私からまちづくり部会の第 3 回まちづくり部会の概要について、説明をさせていただきます。お手元に配付されています、曾野木まち歩きというマップを見ていただきたいと思います。これは、昨年度から曾野木コミュニティ協議会と連携をしながら作成され、一応今月に納品されたものでございます。広げていただくと、曾野木の誕生の歴史から、うちの部会の伊藤さんから、天野の瀬替部分、昔、川だったところを堰き止めて、バイパス等を造って堰き止めた部分が天野地区になっているということが非常におもしろいのではないかなということで、天野の瀬替部分を重点的にさせていただきましたというところです。

天野の中心地黄色い部分でぐるっと囲ってありますが、そこが旧河道、河川になっているところでございます。その両側は旧河道ですので、若干自然堤防があって、川から上がって自然堤防があったということでございます。それから、その隣に曾野木の神社仏閣とか曾野木団地の造成の様子、商業地の面からも造成の様子、曾野木の伝説ということでへびとカップがいますけれ



ども、曾野木コミュニティ協議会だよりが地域を掘り起こしてコミュニティ協議会だよりに載せていましたので、その辺も載せていただいたということです。

それから裏側で、十全なすとか、地域のそれぞれお祭りなどがあります。新潟市のしめ縄はほとんど曾野木地域で作られているということで、しめ縄のビニール袋の中に赤い紙の入っているものは曾野木ということで、亀田のキューピットにも置いていましたし、ムサシにも置いてあるということで、新潟市内のしめ縄は曾野木地域で作られるということでもあります。

それから裏側、曾川といえば曾川切れがありましたので、曾川切れの記念碑関係、それから信濃川浄水場、この7月にオープンします曾野木コミュニティセンターなど。あと、8番の寿寿木米若さんという浪曲師の方が、日本浪曲協会の会長を長く務められた方で、曾野木連絡所の前に記念碑があります。親松排水機場のところで亀田郷が、ここにも書いてありますように信濃川の水位が約3.5メートル低いということで亀田郷の関連図、これは土地改良区の遠藤さんから協力をいただいて、図を簡略化させていただいたものでございます。あとは、なぜか7体あるけれども6体地蔵と。それから持ち寄り市場採彩とか、信濃川の鮭。令和5年に開催予定の天野の河川防災ステーションについても載せてあるということでございます。

これについては、昨年11月に曾野木、これを作るにあたって、まちづくり部会、曾野木の載せようと思うところを視察させていただいて、編集させていただいて作ったものでございます。非常に和気あいあいとした中で作っていったものでございまして、この完成品はすでに曾野木地区の小中学校に配布をさせてみよう、学習活動に利用するというところでございます。あとは、コミュニティセンターや公民館などにも配付、設置、置いてあるというところでございます。

資料3をご覧いただきたいと思います。先月のまちづくり部会の概要でございます。今年度は特に、まず印刷が終わって配付も終わりましたので、一応横越地区のほうのものを作成しようということで、横越地区は歴史とか……スポットが非常に多いということで、今月22日に横越コミュニティ協議会の山本委員と佐藤委員、横越コミュニティ協議会の会長等々、私と事務局が出向きまして、一応今日の部会で横越の、こんなところを載せたほうがいいのかということで提案をさせていただこうということで考えてお

ります。

それから、2.その他意見としましては、この自治協議会は2年で一区切りですので、来年度以降は2年の任期が終わってメンバーも変わるということが想定されますけれども、中期的、中長期的な視点も取り入れて、発展、継続を図っていただきたいという意見も出たところでございます。

#### ○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長からお願いします。

#### ○山崎委員

私から、安心安全部会の報告をいたします。安心安全部会では、今年度作成する助け合い事例紹介のカレンダーについて、意見交換を行いました。各委員から情報提供ですとか、社会福祉協議会で取りまとめている事例を共有いたしました。ボランティアの様子は写真よりもイラスト化したほうが伝わりやすいのではないかというような意見もありまして、専門学校生などによる作成を依頼できないかというような意見がございました。カレンダーのタイトルが、「ささえあう、たすけあうまち～あったけカレンダー～」に決定いたしました。また、作成部数や配布先などについても検討をいたしました。本日の部会でレイアウトデザインを決めて、内容を固めていきたいと思っております。

#### ○小林会長

ありがとうございました。続きまして、環境教育部会の間島部会長、お願いします。

#### ○間島委員

環境・教育部会から報告をさせていただきます。スポGOMI大会の開催についてですが、亀田西小学校区コミュニティ協議会より開催の立候補がありましたので、亀田西小学校区コミュニティ協議会と連携をして、スポGOMI大会を開催することとしました。引き続き、役割分担などについて、コミュニティ協議会と意見交換会を行うことにしています。今日も、部会では進め方について意見交換を行う予定です。

次に、亀田縞の活用について意見交換を行いました。亀田縞の製品はどのようなものがあるかなどを踏まえ、意見交換を行うため、まちの駅かめだの郷に飾ってある販売見本を写真撮影して、それをもとに検討していくことと

いたしました。

#### ○小林会長

続きまして、区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の藤田部会長、お願いします。

#### ○藤田委員

第3回区ビジョンまちづくり計画策定特別部会を開催しましたので、報告します。

本日配付しました資料4をご覧ください。信濃川、阿賀野川、小阿賀野川と三方が水辺に囲まれた江南区の特徴をさらに活かしたほうがよいという考えのもと、すでに水辺空間を有効活用している信濃川ミズベリングのやすらぎ堤で、特別部会を開催しました。

次期区ビジョンまちづくり計画案の計画に盛り込む現状と新たな要素について、五つの柱ごとに意見交換を行い、活発な意見交換が行われました。例えば、8年間という計画期間は長いため、科学技術やデジタル化の発展など外部環境の変化を見据え計画を策定したほうがよいといった意見や、江南区は農産物や亀田縞などの生産物等、生産者と消費者が近いことから生産者の声を直接聞く機会をつくり、その農作物や製品のストーリーを伝えることが重要ではないか。そのことが地産地消につながっていく。江南区をブランディングしていくことが重要ではないかという意見がありました。素案作成の際に、これらの意見も踏まえ策定していただきたいと思います。

#### ○小林会長

ありがとうございます。今ほど4部会から報告をいただきました。何かご質問やご意見はございませんでしょうか。ないようですので、4部会の皆さん、今後も引き続き、今計画されている内容を押し進めていただきたいと思います。議題と報告については、これで終わりになりますが、全体を通して何かございませんか。

ないようですので、事務局にお返しいたします。

### 5. 連絡事項・その他

#### ○事務局

それでは、事務局から報告させていただきます。

最初に、自治協議会委員改選についてのご説明になります。昨年度4月か

らスタートしました、第 8 期の江南区自治協議会につきましては、来年 3 月をもって 2 年の任期が終了となります。次の第 9 期の自治協議会の委員につきましては、今期の自治協議会委員で構成されます委員推薦会議におきまして、構成団体の選考や公募委員の選定、各団体から選出された委員候補者と自治協議会の本会議に推薦するという役割が推薦会議でおありになります。本会議に推薦をしていただいて、本会議の承認をもって委員が決定されるという流れになっています。この第 9 期の委員改選に向けまして、来月から順次、委員の推薦会議を開催させていただこうと思っております。

なお、推薦会議の委員につきましては、なかなか皆様、お忘れの方もいらっしゃるかと思えますけれども、この第 8 期がスタートしました昨年度 5 月に、本会議の場で推薦会議の委員につきましてのご報告をさせていただいておりますが、一応確認をさせていただきます。1 号委員から 6 名と、2 号・3 号の委員から合わせて 4 名と、すべてで 10 名の委員ということになっております。まず、1 号委員、コミュニティ協議会委員選出の委員の皆様としましては、亀田小学校区コミュニティ協議会の渡辺委員、亀田西小学校区コミュニティ協議会の間島委員、横越コミュニティ協議会の今井委員、曾野木地区コミュニティ協議会の上村委員、両川地区コミュニティ協議会の横木委員、大江山地区コミュニティ協議会の山崎委員、こちらの 6 名が 1 号委員の推薦会議委員になります。2 号と 3 号の委員につきましては、田村委員、遠藤委員、和澄委員、松野委員、以上 4 名の方、合計 10 名の方で推薦会議が構成されていますので、よろしく願いいたします。

来月に入りましたら、この委員の皆様には日程調整のご連絡をさせていただきまして、大体の推薦会議を開かせていただこうと思っております。そこで、最初は来年度の改選に向けて、候補者を出してもらおう団体の選定などについて意見交換をさせていただこうと思っております。こちらが、来年度の委員改選についてのご連絡になります。

最後に、部会の開催についてご連絡をさせていただきます。このあと、本会議終了後に部会を開催いたします。まず、まちづくり部会委員の皆様は、隣の入札室をお願いいたします。環境・教育部会委員の皆様は、301 会議室、安心安全部会委員の皆様はこの会場でお願いいたします。毎回のお願いですが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになってご移動をお願いいたします。

## 6. 閉会

### ○坂井委員

本日、予定されていましたが議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和4年度第5回目の自治協議会は8月25日（木）の午後1時半からの開催となります。会場は、江南区役所3階302会議室となります。お疲れさまでした。